

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、嬉野市下宿土地区画整理事業施行者から換地処分を行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

平成 22 年 11 月 2 日

佐賀県知事 古 川 康

1 土地区画整理事業の名称

嬉野市下宿土地区画整理事業

2 換地処分の完了年月日

平成 22 年 8 月 24 日